

「都市ガスがどうなるんですか？」

都市ガスの小売全面自由化について、皆さんの疑問・質問にお答えします。

Q. ガスの小売全面自由化って、どういうことですか？

A. 2017年4月1日より、ご家庭向けを含むすべてのガス小売事業への新規参入が可能になることです。新規参入を通じた競争の促進が期待されるとともに、すべての消費者がガス会社や料金メニューを選択できるようになります。LPガスはもともと自由化されており、これまでどおり販売事業者を自由に選択することができます。

Q. ガス会社を変えるには、どうすればよいのでしょうか？

A. 都市ガス会社間の切替えについては、原則切替えようとする先のガス会社にご連絡ください。オール電化やLPガスからの切替えの場合は、切替え前のガス会社にも連絡を行う必要があります。切替えに要する期間は、①スイッチングシステムを使えるガス会社間の場合は5営業日以降の定例検針日、②それ以外のガス会社からの切替えについては切替え先のガス会社にご確認ください。

Q. ガス会社を変えると新たにガスを引かなければならないのでしょうか？

A. 今ある導管網を使うので新たにガスを引く必要はありませんし、ガスそのものの品質や信頼性は、どの会社からガスを買っても同じです。

※LPガスからの切替えには、ガス管の敷設等が必要になる場合があります。

Q. 契約したガス会社が倒産したらガスの供給は止まってしまいますか？

A. ただちにガスの供給が止まることはありません。ガス会社が倒産・撤退する場合は、契約中のガス会社から事前に連絡があるので、期限内に他のガス会社に切替えれば大丈夫です。また、最後は導管会社が供給を義務付けられているので、大丈夫です。

Q. 私の住んでいる地域で、新たにガスを買うことができるようになる会社を教えてください。

A. 国の登録を受けた会社の一覧を資源エネルギー庁のホームページに掲載しており、各社の供給予定区域の情報も掲載しています。個別には、各会社にお問い合わせください。

(参考) 資源エネルギー庁ホームページ・登録ガス小売事業者一覧

http://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/gas/liberalization/entry/pdf/gas_retailers_list.pdf

Q. 2017年(平成29年)4月までに何もしないと、ガスの供給は止まってしまうのでしょうか？

A. 現在、供給を受けているガス会社から引き続き、今までどおりガスが供給されますので、ご安心ください。

都市ガスの小売全面自由化についてのお問い合わせは

資源エネルギー庁
ガス市場整備室
相談窓口

03-3501-3506 電話受付時間 9:30~18:15
(土日祝日、年末年始を除く)

2017年4月
都市ガスの
小売全面自由化
スタート！

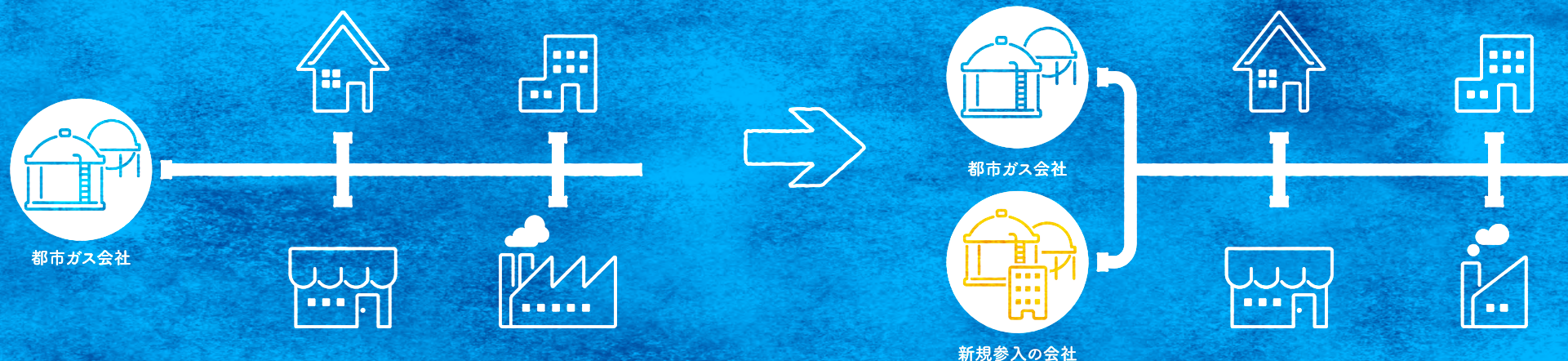
安全・安心はそのままに
都市ガスも選べる時代へ

2017年4月1日、都市ガスの小売全面自由化がスタートします。

現在、敷設されているガス管を利用して、これまでの都市ガス会社だけでなく、新しく参入する会社もガスを供給・販売することができ、消費者は会社を選ぶことができるようになります。

これまでは・・・都市ガス会社が供給・販売していました。

これからは・・・既存の都市ガス会社のガス管を使って様々な会社がガスを供給・販売します。



自由化で 変わること 変わらないこと



都市ガスを供給する会社を選ぶことができます。

従来ご家庭では、地域ごとの都市ガス会社からしか、ガスを買うことができませんでした。



新しい料金やサービスを利用することができます。

それぞれの都市ガス会社や新規参入の会社が用意する料金やサービスを自由に選ぶことができます。



保安点検の実施や緊急時の対応は変わりません。

ガス設備の定期保安点検や緊急時の対応は、新規参入の会社を選んでもこれまでどおり提供されます。



新しい会社でも、ガスの品質に影響はありません。

従来のガス管から供給される都市ガスであれば、会社が違って品質は変わりません。

家庭に届けられるガスには3種類あり、ガスの原料や供給方法がそれぞれ異なります。
すべてのガスで供給する会社を選ぶことができます。

自由化 都市ガス

原料は主に液化天然ガス(LNG)。ガス管を通じて供給。

自由化 簡易ガス

原料は主に液化石油ガス(LPガス)。小規模かつ地域限定的な需要(70戸以上)にガス管を通じて供給。

LPガス(プロパンガス)

原料は主に液化石油ガス(LPガス)。